

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道紋別郡湧別町

3 地域再生計画の区域

北海道紋別郡湧別町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1950年の25,505人をピークに減少に転じ、2015年には9,231人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると2040年には6,150人程度、2060年には4,050人程度となり、現在人口の半数以下に減少することが見込まれています。

また、総人口の年齢構成は、2010年においては、年少人口12.2%、生産年齢人口55.6%、老年人口32.2%となっていますが、2060年においては、年少人口7.6%、生産年齢人口47.6%、老年人口44.8%となる見込みであり、年少・生産年齢人口の割合が減少し、老年人口割合が増加となる逆ピラミッドの人口構成となることが予想されています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、1995年頃から死亡数が出生数を上回る自然減に転じ、年々減少数が拡大し、2013年には86人の自然減となっています。2008～2012年（平成20～24）の合計特殊出生率の平均が「1.50」となっており、全国及び北海道と比べて高い水準を保っていますが、1983年～1987年時の1.98から徐々に減少が続いています。

社会増減については、1950年の総人口のピーク以降、人口の流出が続いており、2013年には109人の社会減となっています。年齢階級別の人口移動では、15歳から19歳の就職や進学などによる転出超過が高い割合を占め、2013年には23人の転出超過（全体では90人）となっています。

人口減少や高齢化が進むにつれ、地域の産業の発展のみならず、雇用の確保、出産・子育てといった町を形成する人々の生活にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。改善に向けては、人口減少社会を見据えたまちづくりを行うこと、産業の振興と労働環境の整備による定住人口の維持・増加を図ること、町の魅力を広くアピールすることにより交流人口を増加させ、地域の活性化を図ること、子育て世代

が安心して子どもを産み育てられる環境の整備、子どもから高齢者までが生き生きと快適に暮らせるまちづくりを進めることが必要となります。

これらの課題に対応するため、次の事項を基本目標に掲げ、湧別町に住んでいて良かった、湧別町に住んでみたいと思われる「人と自然が輝くオホーツクのまち」を将来像としたまちづくりを進めます。

- ・基本目標 1 誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える
- ・基本目標 2 地域の良さを生かした人の流れをつくる
- ・基本目標 3 子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる
- ・基本目標 4 働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	公共交通機関の利便性の満足度	50.3%	53.0%	基本目標 1
ア	生活する上でのすみやすさ	62.5%	66.0%	基本目標 1
ア	災害対策の安心感	50.3%	53.0%	基本目標 1
ア	防災対策の充実度	75.8%	79.0%	基本目標 1
ア	公共施設総合管理計画	H28策定	公共施設 面積6%減	基本目標 1
ア	広域連携による地域課題への取り組み件数	3件	3件	基本目標 1
イ	住宅関係補助件数	31件	100件	基本目標 2
イ	空き家バンク登録数	8件	30件	基本目標 2
イ	移住体験住宅稼働率	32.3%	40.0%	基本目標 2
イ	主要観光施設入込数	557,700人	600,000人	基本目標 2
ウ	平均出生数	47人	70人	基本目標 3
ウ	農業後継者パートナー対策事業による成婚数	2件	3件	基本目標 3

ウ	老後も地域で安心して暮らすための支援体制	50.6%	54.0%	基本目標 3
ウ	病気やケガでの医療機関の充実度	44.7%	48.0%	基本目標 3
ウ	奨学金貸付件数	17件	60件	基本目標 3
ウ	町内から湧別高校への進学率	50.5%	55.0%	基本目標 3
ウ	国際交流事業派遣者数	9人	75人	基本目標 3
ウ	地域づくりに係る人材育成の仕組み構築	0	1	基本目標 3
ウ	高齢者就労センター登録者数	84人	140人	基本目標 3
エ	産業間連携組織の設立	0	1	基本目標 4
エ	企業誘致・起業数	4件	10件	基本目標 4
エ	仕事や働き口に対する安心感	46.0%	50.0%	基本目標 4
エ	農漁業生産額	24,307百万円	25,000百万円	基本目標 4
エ	商工会員数	240人	260人	基本目標 4
エ	計画期間中新規就農者・地域おこし協力隊採用数	3人	5人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

湧別町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える事業
- イ 地域の良さを生かした人の流れをつくる事業
- ウ 子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる事業
- エ 働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する事業

② 事業の内容

- ア 誰もが安心して、生き生きと暮らせる生活環境を整える事業

本町の基幹産業の基盤となる豊かな自然環境を守り育て、環境に配慮した生活基盤の維持、整備に努め、子どもからお年寄りまでが住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めるとともに、町外からの通勤者や移住希望者が、住んでみたいと思える安全・安心で快適なくらしが実感できる魅力的なまちづくりを推進します。

公共施設の将来的な維持管理の方向性を定め、誰もが利用したいと思える特色を持たせた魅力的な施設運営により、合併による同種公共施設の有効利用をすすめます。

周辺市町村との広域による連携の充実を図り、共通する課題に対し、効果的かつ効率的な取組を進めるとともに、情報交換や共同研究を通じて、より質の高い行政サービスの提供に努めます。

【具体的な取組】

- ・町営バス、乗合ハイヤー運行事業
- ・コミュニティ組織の育成、支援
- ・公共施設総合管理計画の策定
- ・高規格自動車道整備促進や市町村地域医療対策など広域連携事業 等

- イ 地域の良さを生かした人の流れをつくる事業

災害が少なく冷涼な気候等の地域特徴を生かした企業誘致や移住希望者の受入体制を整え、町外からの人の流れを創出するとともに、観光や地域資源を生かしたまちのイメージ（ブランド）を確立し、幅広い視点での誘客を促進し、交流人口によるまちの活性化を図ります。

【具体的な取組】

- ・移住者の受け入れ体制の充実

・観光PR事業の拡充 等

ウ 子どもを安心して産み、育てられる環境をつくる事業

子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくとともに、男女が共に仕事と家庭、子育て、地域活動などを両立できるワーク・ライフ・バランスを確立し、子育て世代がゆとりを持って生活できる環境の実現に向けた取り組みを推進します。

また、町民の健康を守る医療体制の充実や、生涯にわたり健康で生きがいを持ちながら地域社会の中で自立した生活を送ることのできるまちづくりを推進します。

【具体的な取組】

・出産、子育て支援対策事業
・地域医療対策事業 等

エ 働きたいと思える就業環境をつくり、安定した雇用を創出する事業

本町の安全安心な地域の特性をアピールし、地域への経済波及効果の高い産業の誘致をはじめとする企業の立地促進に取り組むことにより新しい雇用の創出を図るとともに、既存産業における新たな創業や新製品・新技術の開発等への支援に取り組みます。

また、農林水産業における担い手等の育成確保や環境整備、産業団体による連携体制を強化し、湧別町のブランドイメージ確立による競争力のある産地づくりや、地場産品の高付加価値化等による販売力の強化に取り組み、若者にとって魅力のある一次産業の実現を図ります。

さらに、地場産業の経営基盤の強化を図り、後継者の育成・確保を支援するとともに、町外からの新規就業者などの多様な人材の活躍による地域産業の活性化を推進します。

【具体的な取組】

・企業立地促進事業
・農林漁業、商工業振興事業 等

なお、詳細は湧別町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2020 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

外部有識者による効果検証を毎年度 7 月に実施し、翌年度以降の取組方針を決定します。外部評価の結果は、湧別町公式ホームページで公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで